

5月11日(月)以降の登校について

5月7・8日の臨時登校日の昼食の準備等、御協力ありがとうございます。
さて、市教育委員会からの通達により、5月11日(月)から臨時休業を解除し授業を再開することにいたしました。

つきましては、以下のとおりに実施いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。なお、状況に変化があった場合には、直前であっても変更することがありますので、御承知おきください。

1 日課表について

緊急事態宣言が継続されているため、手洗いやうがいの時間を確保するための特別日課表による授業を継続いたします。

2 給食について

給食は実施いたします。ただし、5月11日(月)から20日(水)までは、食材等の配送の都合により、簡易給食(主食、牛乳、副食)とさせていただきます。現在のところ、21日(木)から完全給食となります。

3 健康チェックの徹底と登校判断等について

- ・ 諸都合により大型連休中に他県に出かけられた場合は、帰県後2週間は登校せず、毎日健康観察を行い、発熱等風邪の症状がなく、感染していないと判断できてから登校させる等の配慮をお願いします。
- ・ 風邪のような症状や発熱がある場合は、登校させないでください。
- ・ 毎朝自宅で体温を測るようにしてください。(チェックカードの記入をお願いします。)
- ・ マスクの着用をお願いします。マスクは、家を出るときから着用させてください。(手作り、色柄物のマスクも可)
- ・ 登校後、手洗い・うがいと一緒に顔洗いもさせますので、タオルの準備をお願いします。なお、石けんによる手洗いや顔洗い、アルコールによる手指の消毒に関して、配慮が必要な児童については、御相談ください。
- ・ もし、登校後児童が発熱するなどの体調不良となった場合は、迎えに来ていただきますので、学校からの連絡がとれるようにお願いします。
- ・ 帰宅時は、必ず手洗い・うがい・顔洗いをさせ、習慣化が図れるよう御指導ください。
- ・ 欠席する場合や相談等がある場合は、学校に御連絡ください。